

幸田町 教育大綱

平成 29 年～平成 33 年

教育大綱 策定にあたって



1 教育大綱策定の背景

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、町長と教育委員が教育行政について協議をすることを目的とした「総合教育会議」を設置することとされました。

また、同法第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされ、総合教育会議において策定に関する協議をすることとされました。

2 教育大綱の位置づけ

この大綱は、幸田町がめざすべき将来像を「みんなでつくる 元気な幸田」とする第6次幸田町総合計画の基本構想に基づき、本町の教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すべき姿の実現に向けた施策を示すものです。

3 教育大綱の実施期間

教育大綱の実施期間は、平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までの5年間とします。ただし、総合教育会議において、社会情勢の変化に柔軟に対応できるような状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

年度 (西暦)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
幸田町総合計画	← 第6次幸田町総合計画(10年間) →										第7次 (予定)
幸田町教育大綱		← 幸田町教育大綱(5年間) →					← 第2次幸田町教育大綱(予定) →				
【参考】 愛知県教育大綱	← あいちの教育ビジョン2020 →										

II

教育の 基本理念

幸田町は三方を山並みに囲まれ、農地、河川、ため池が多数存在する自然豊かな町です。町を南北に縦貫する東海道本線には3つの駅があり、国道23号名豊道路と国道248号が交差するように走り、広域交通の要衝となっています。

心休まる豊かな自然と里山の風景が調和しながら発展していく町並みを大切にしつつ、ここに生まれた喜びと、ここで働く生きがいと、ここで生活する安らぎを感じられる町として、将来にわたって成長していくための取組みを推進していきます。

町民が、心豊かに生き生きと生活できるように「第6次幸田町総合計画」に基づき、幸田町の教育の基本理念を次のように決めました。

- ・ 自然と調和する豊かな心を醸成する。
- ・ 共同し創造する喜びを味わえる取組みを推進する。
- ・ 心身の健康を保持し、活力ある生活づくりを支援する。
- ・ 町民の主体性を尊重し、学び続ける取組みを支援する。



III

施策が 目指す姿

安心して子どもを育てられる。



子どもを産み、育てたいと思える社会やまちづくりに向けて、すべての子どもと子育て世代を社会全体で支えていく仕組みづくりを推進します。

子ども会や児童館での活動などを通じて、世代を超えた地域の人と交流できる場所を整備し、次代を担う子どもたちを見守り、地域全体で子育てを支援します。



未来を担う子どもたちが 良い環境で学んでいる。

未来を担う子どもたちがこれからの社会を力強く生き抜くためには、豊かなところと確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えていくことが大切です。「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指します。

地域や家庭においても若者たちが健やかに成長するよう、積極的な声掛けやかかわりあいを促し、明るい家庭や地域全体で青少年の健全育成を推進します。



いつだって、
だれだって学べる。



学習やスポーツなどの活用を通じて、さまざまな人や地域とのコミュニケーションが生まれ、社会全体の横のつながりが期待できます。

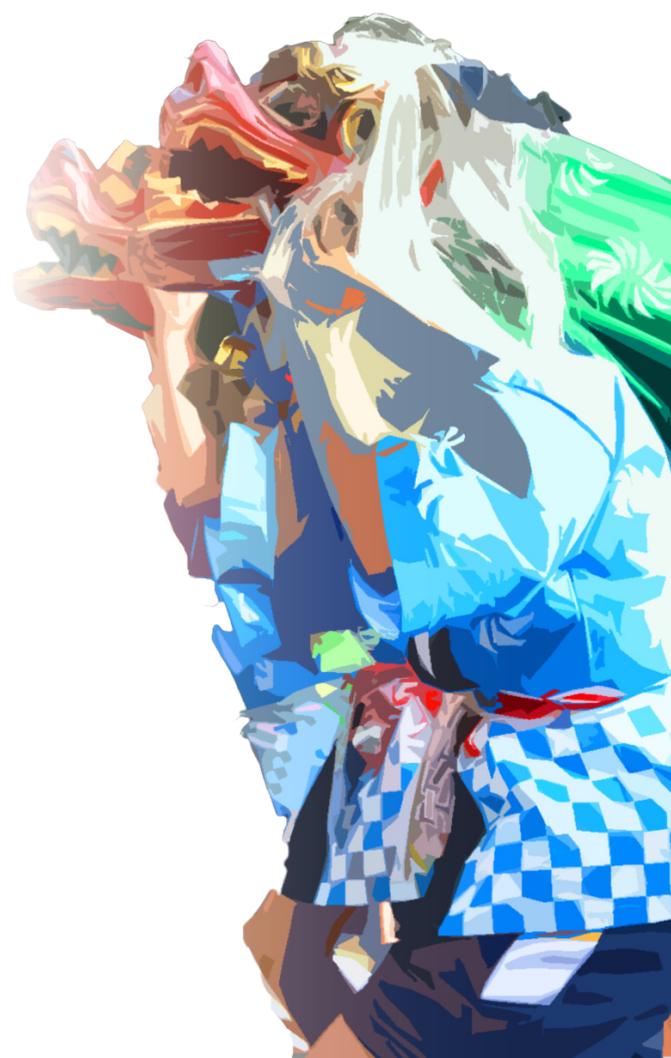
自主的な学習やスポーツを促進するため、行政としても各種講座や学習に関する情報の提供、活動場所の整備を行うとともに、さまざまな学習によって得た成果を活かし発表する場を設け、意欲的な取組みの拡大に努め、学ぶ喜び、成長する喜びを広げます。



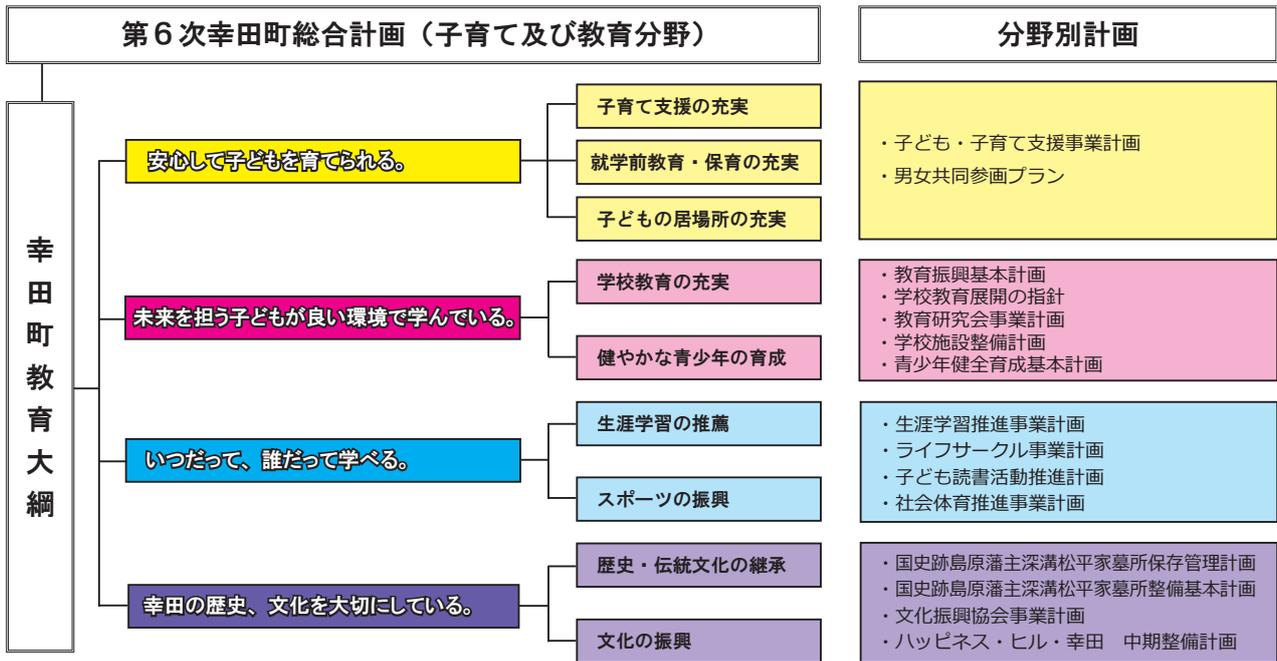
歴史や文化は、先人たちの営みの結晶であり、私たちが自らのルーツを知るうえで、とても大切なものです。先人たちの知恵や芸術、文化に学び、これらを継承していきます。

文化芸術の拠点であるハッピーネス・ヒル・幸田は、町民が文化芸術に触れ、相互に交流する場となっています。老朽化が進む各施設の計画的な修繕を行い、文化振興協会や文化協会との連携を強化し、質の高い文化芸術の提供や内容の充実に努め、文化芸術のすそ野を広げていきます。

幸田の歴史、文化を大切にしている。



施策の体系



教育大綱の基本施策

安心して子どもを育てられる。	未来を担う子どもが良い環境で学んでいる。	いつだって、誰だって学べる。	幸田の歴史、文化を大切にしている。
子育て支援の充実	学校教育の充実	生涯学習の推薦	歴史・伝統文化の継承
多種多様な相談に対応できる体制の整備	地域素材の教材化、地域人材の活用 学校施設の地域開放	多様なニーズに応じた学ぶ機会の提供 自主活動団体の育成	文化財のPR・保護 (仮)郷土資料展示館の建設検討
子育て情報の提供と学習機会の充実	学校評議員会及び学校関係者評価委員会の運営	各種団体と地域との交流推進 読書に親しむ意識の向上と環境づくり	国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」の整備・保存
親子のふれあい・親同士のつながりの促進と場所の確保	地域に根ざした特色ある学校づくり	生涯学習拠点施設の計画的整備	国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」の保存活動や後継者育成の支援
子育て支援センターの利用促進	教えやすく、学びやすい学習環境の整備	スポーツの振興	文化の振興
ファミリー・サポート・センター事業の利用促進	基礎、基本をしっかり学ぶ少人数指導の展開	生涯にわたるスポーツ活動の推進	文化活動の支援
各種手当の支給による経済的負担の軽減	通級指導・特別支援	スポーツ施設の整備	質の高い文化・芸術の提供と内容の充実
就学前教育・保育の充実	学校図書館活動の充実	各種スポーツクラブの育成支援	ハッピネス・ヒル・幸田の計画的整備
3歳未満児を始めとした待機児童対策	学校図書活動の充実	スポーツに参加する機会の充実	文化・芸術を身近に感じられる事業の展開
ニーズに応じた幼児教育・保育の提供	就学困難な児童への就学補助	各競技（団体・チーム）の情報発信	
統合・延長・休日保育等の推進	教育幼小中高連携教育の推進	町民プールの利用促進	
私立認定こども園の誘致	交通安全、防犯・防災の取組みの充実	地域、親子、家族が参加するスポーツ教室・スポーツイベントの開催	
病児・病後児保育事業の導入検討	健やかな青少年の育成	(仮)総合体育館の建設検討	
子どもの居場所の充実	ボランティア体験学習		
放課後児童クラブの受入体制の充実	思春期の心と体の健康づくり		
新たな児童館の建設と活動の充実	地域活動等への積極的な参加の促進		
「子どもの権利に関する条例」の周知・啓発活動			
子ども会活動の推進			



平成 29 年 3 月

幸田町

